

VOL.790

刈谷商工会議所会報

CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

4

2018.4

平成30年4月1日発行(毎月1日発行)第790号

通常議員総会開催

～平成30年度事業計画・収支予算承認～

刈谷商工会議所
通常議員総会



去る3月20日(火)午後4時00分から、刈谷商工会議所大ホールにて通常議員総会が開催された。総会では、平成29年度刈谷商工会議所事業計画・収支予算をはじめ、上程されたすべての議案が原案通り可決承認された。詳しくは、ページ2～5をご覧ください。

通常議員総会を開催 平成30年度事業計画並びに収支予算を承認

去る3月20日(火)午後4時00分から、刈谷商工会議所大ホールにて通常議員総会が開催された。総会では、平成30年度 刈谷商工会議所事業計画・収支予算をはじめ、上程されたすべての議案が原案通り可決承認された。

平成30年度 刈谷商工会議所事業計画

【基本方針】

昨年の我が国経済は、雇用所得環境の改善や海外の経済情勢が堅調に推移していることを背景に、企業収益の改善や個人消費も持ち直しており、緩やかな回復基調にありました。

しかしながら、深刻な人手不足、働き方改革、省力化に向けたIT関連への設備投資、経営者の高齢化に伴う事業承継問題など、中小企業を取り巻く環境は、依然として不透明な状況が続いております。

今後、IoTや人口知能、ビッグデータ等によるデジタル革命が、当地域の主力産業である自動車産業はもとより、あらゆる分野において、企業活動のあり方を大きく変えつつあり、新たな成長に向けた挑戦を加速しなければなりません。

当商工会議所におきましても、この大きな転換期に「企業」「人」「地域」が持続的な成長を遂げられるような支援体制を構築していかなければなりません。

「現場主義」、「双方向主義」の行動指針のもと、企業の成長を後押しする「伴走型支援」の強化や中小企業の新たな経営課題に対応できるよう専門家による社員教育の実施や生産性の向上に繋がる活動の展開から、インフラ整備をはじめとする行政機関への提言・要望活動や防犯・交通安全の推進による安心安全な街づくり、会員サービスの充実まで、会員企業・関係機関と連携を強化し、地域経済の活性化、地域社会の発展のため尽力して参ります。

本年も会員の皆様をはじめ、行政当局や関係機関、市民各位のご理解とご支援を頂きながら諸事業を推進して参りますので、皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

1. 中小企業・小規模事業者への経営支援

(1) 会議所を中核とした支援施策の活用促進

- 公的補助金制度の積極的な活用（持続化補助金等）
- 推薦融資制度の活用の促進（マル経融資制度・金融機関提携融資等）
- 経営環境の変化への対応策（働き方改革・IT活用等）
- 経営発達支援事業への参画・認定と事業の円滑な推進
- 若手後継者等育成事業（青年部を対象とした事業承継等）

(2) 経営体質の強化と人材育成支援

- 現場強化：『刈谷モノづくり大学（専門家派遣）』
- 人材育成：『刈谷モノづくり大学大学院（専門知識取得）』
- 経営者研修：『刈谷モノづくり大学大学院MBA（経営講演会等）』
- 新分野進出：販路開拓等支援
海外進出サポート（他機関連携での講習・相談・視察等）

(3) 産学連携強化による地元中小企業への就業支援（人手不足解消支援）

- 地元中小企業と地元実業高校を結ぶ人材マッチング
- 地元出身大学生の地元中小企業への就労支援

2. 活力あふれる地域社会創造への取り組み

(1) 個店強化と集客力向上への取り組み支援

- 『かりや商人大学』・『かりや商人大学大学院（専門コース）』の継続
- 『刈谷ベストセレクション』（個店の魅力発信）の継続

(2) まちの賑わいづくりへの取り組み支援

- 地域行事の振興（刈谷わんさか祭り協力・刈谷産業まつりの実施）
- 地域経済に波及する観光振興の推進（日商ネットワークへの参画）
- 行政×地区×商店街との都市計画づくり参画（中心市街地活性化委員会）
- ワークライフ・バランスの提唱（環境整備支援）

3. 行政機関等への積極的な提言・要望

(1) 国への税制改正・中小企業/景気対策・インフラ整備等の提言・要望

- 日商にて意見集約～日商会頭より政府へ申し入れ
- 地元出身議員からの関連情報の先取り・理解促進
- 刈谷スマートICの設置要望と周辺道路の整備要望

(2) 県（一部国）へのインフラ整備・中小企業対策等の提言・要望

- 西三河商工会議所連合会とトヨタグループ協同による申し入れ
- 愛知県商工会議所連合会による申し入れ
- 碧海5市商工会議所・商工会による申し入れ

(3)市、及び関係団体への提言・要望

- 刈谷市へ商工業振興・まちづくり等の提言・要望
 - ・定例・随時の諸会議・委員会・意見交換会による申し入れ
- 刈谷市へ中小・小規模事業者の経営課題解決に向けての提言・要望
 - ・働きやすい職場環境の整備（労務管理支援）
 - ・販路開拓支援（新商品・新サービス開発、IT活用事業等）
- 名古屋鉄道へ三河線利便性向上に向けての要望

4. 社会貢献と企業ブランドの両立

- (1)『安心・安全ネットワーク事業』の維持拡大
 - 警察の交通安全・防犯活動等への適宜適切な協力対応
 - 市民への防犯・交通安全に関する啓蒙活動
 - 地域における防災・BCP等への取り組み
- (2)『刈谷式CSR/CSV』実践による企業ブランド確立
 - 企業の社会貢献と社会福祉協議会など関係団体のマッチング（CSR）
 - 社会的課題に役立つ製品・サービスのPR・促進支援（CSV）
 - 報道機関への効果的な広報支援による企業認知度向上
- (3)東日本大震災被災地の復興支援を通じた地域経済活性化
 - 東北の「ずんだ」を活用した商品販売と企業のお土産開発

5. 会員サービスの充実による満足度向上

- (1)組織基盤の強化の為の会員企業の維持拡大
 - 情報収集に基く未加入企業の会員勧誘
 - 役員・関連団体との協働による事業所紹介活動
- (2)会員サービスの充実と財政基盤の強化
 - プレミアム共済（従業員への福利厚生）の加入者特典の拡大強化
 - 会員企業のメリット拡大に繋がる補償プラン導入拡大
 - 健康診断での新サービス提供による健診受診者の増大・健康経営の考え方に基く従業員の健康増進への取り組み提唱
 - 会館利用者増大に向けた活用の提案・懇親会のプロデュース
 - 検定試験の受験者増大を推進
- (3)運営基盤の強化と危機管理への対応
 - 各部会・青年部・女性会とのより一体感のある施策の推進・青年部東海ブロック大会（平成31年度）への準備・調整
 - 衣浦定住自立圏構想における産業振興面での取り組み支援
 - 会議所のリスクマネジメント・コンプライアンス遵守の徹底

平成30年度 刈谷中小企業相談所事業計画

刈谷中小企業相談所の直面している緊急の課題は、中小・小規模企業がその強みを活かし、「持続的な発展」を遂げるために「ダイバーシティ経営の推進」と「労働力不足解消」に向け、「必要な情報」と「必要な経営支援」を迅速に提供することにあります。

この課題を克服するためには、女性の社会進出を促すと共に、労働力不足を女性で補う「足算」ではなく、視点も思考も多様な創造性を高める「掛算」の発想が必要不可欠であります。

そのためにも、ワンストップ・ハンズオン機能（窓口指導の充実・伴走型支援）の更なる充実強化と多様な人材の育成が急務であると共に、特に複雑化・専門的な課題に対応する「刈谷モノづくり大学」（企業体質の強化）では、「創業・新事業展開の促進」「経営基盤の強化」「経営環境の変化への円滑な対応」など、それぞれの企業が抱える様々な「経営課題」の洗い出しから具体的な「改善方法・解決策」の提案など、課題解決や各種「補助金・助成金」の採択に向けより実践的な指導を行う必要があります。

一方、当所の経営指導員による経営指導では、中小企業、特に小規模事業者の声に耳を傾け、より一層企業と相談所とが有機的に結び付くために「現場主義」「双方向主義」という行動指針のもと、今後も、「巡回指導、窓口指導」を活動の柱に据え、多様化する小規模事業者の経営課題やニーズを的確に把握し、従来の枠にとらわれない積極的な支援体制の構築を図って参ります。

1. 地域中小企業活性化支援事業

中小企業・小規模企業が抱える経営課題が内外の事業環境の変化により高度化、複雑化している中で、企業経営における「女性の活躍」、あるいは「ダイバーシティ経営」の実践が求められることから、「刈谷モノづくり大学・大学院MBA」では、「モノづくり大学教授陣」と経営指導員との連携により、中小・小規模企業が抱える経営課題克服への支援体制を更に充実させ、モノづくりの現場を支えている「人」を育て、「モノをつくる力」、「新たな付加価値を生み出す力」に対して経験豊かな専門家を直接派遣するなど、選択と集中とのベストミックスにより現場に潜む「課題（問題）」を明らかにして解決策を提案する活動を幅広く実施いたします。

一方「かりや商人大学・大学院」では、消費者の購買行動が変化する中で、地域に今ある顧客のニーズを反映し「商品やサービスのあり方を変える」という視点を持って、「待ち」から「攻め」に転じる取組として実施いたします。

2. 小売商業の活性化

消費社会が成熟化し消費構造が大きく変化した現在、これからの時代に対応できる新たな販売手法や新サービスの開発、さらには情報化への取り組みなど、中小小売商業者の自主的な経営革新に向けた取組に対して、最大限に支援していくことが重要であります。

特に、この現状を改善するためには『**新たな視点と新たな発想による事業**』や『**個店の強みや特色を最大限に活かす事業**』を実施すると共に、『**地域経済活性化に資する事業**』を積極的に展開して参ります。

3. 国際ビジネスの支援

経済活動のグローバル化に伴い、海外市場への進出や販路拡大に取り組む中小企業に対し、様々な講習会を開催すると共に、現地・現物・現実を詳しく知る手段として、海外視察や現地の情報・人材・資金調達・税務面等の支援、進出後の円滑なビジネス遂行の為の事業環境整備に向け、**日本商工会議所**、**(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)**、**(独)中小企業基盤整備機構**、**(独)国際協力機構(ジャイカ)**など、関係支援機関との連携により支援して参ります。

4. 巡回・窓口相談など相談指導の拡充と経営指導員の資質向上

小規模事業者の「**ダイバーシティ経営の推進**」や「**経営基盤強化**」を図る為、巡回指導や窓口指導等を機能的かつ迅速に展開して参ります。特に、巡回指導計画の立案に際しては、**刈谷地域の実情を鑑み「本来行うべき巡回指導」と「中小企業相談所の事業計画(新たな挑戦を行う中小・小規模企業をワンストップ・ハンズオンで支援)や重点指導項目(労働保険の加入促進、労働安全衛生法遵守の為に健康診断の普及拡大、雇用確保の為に福利厚生制度充実【プレミアム共済制度】の普及拡大等)に基づいた巡回指導**」とのマッチングを行うと共に、**商工会議所会員の増加を図り、会報等による迅速な情報提供の機会創出に向けた取組**など、効率的・効果的な指導を行って参ります。

また、小規模事業者等の抱える経営課題が、年々「高度化・専門化する課題」に対応するために、経営指導員の資質向上と課題解決をねらいに、各種研修会や視察会等に積極的に参加して参ります。

5. 小規模2法の利活用・刈谷式CSR、刈谷式CSV活動の展開

小規模2法(基本法・支援法)が商工会議所に求める役割を認識し、商工会議所ならではの中小・小規模事業者支援を積極的に展開すると共に、消費者が安心できる企業を選択するモノサシの1つに、**CSR(企業の社会的責任)**と**CSV(戦略的CSR)**が注目されていることから、刈谷式では、「企業自身の価値を高め売上を伸ばす」取組と「企業が追及

する経済的価値(利益)と社会的価値を同時に実現」する取組についても積極的に支援して参ります。

6. 中小企業者に対する金融制度のあつ旋

厳しい経営環境の中で、中小・小規模事業者の資金繰り等が極めて厳しい状況にあり、経営の安定に資するよう、**(株)日本政策金融公庫**と協力して、マル経資金等の円滑な利用を図ると共に、**刈谷市**と協力した商工業振興資金、**愛知県**と協力した新設備貸与制度等の円滑な利用、更には、**愛知県信用保証協会**との連携による資金繰り支援に万全を期して参ります。

7. 税務・記帳指導、専門指導の充実と各種講習会の開催・情報の提供

東海税理士会刈谷支部所属税理士の協力を得て、e-taxを利用した個別指導会や「記帳から決算」までの一貫した記帳継続(機械化)指導を実施します。また、税務関係団体と協力して消費税対策等、税務知識の向上・税務行政の円滑化に資する講習会、指導会等を積極的に開催致します。

また、雇用情勢が厳しさを増す中、豊富な知識や経験を持った**専門家(税理士・社会保険労務士等)**が相談に応じ、相談者の課題を解決する為の個別指導を実施して参ります。

さらに、企業経営者はもとより従業員の資質向上の為、**専門家を招いて講習会等を開催すると共に、諸施策の周知と速やかな有効利用促進**を図るよう、各種の情報を提供していきます。

8. 行政・関係団体等との協力体制との強化と広域連携事業の推進

国(中部経済産業局)を始め**愛知県、刈谷市**や**各種官公署、関係団体等とスクラムを組み**、小規模事業者の発展に資する各種の事業展開を図ると共に、従来の行政枠を超えた広域的な視点での近隣の商工会議所、商工会との連携を更に推進して参ります。

9. 企業動向調査研究事業

経営指導に資する調査・研究を実施し、今後の小規模事業者に対する施策立案に供します。

10. 中小企業活性化委員会・その他経営改善普及事業に伴う必要な支援事業

中小企業活性化委員会では、相談所業務全般に渡る意見を戴き、その他、小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に添い地域のニーズに応じた事業の展開を図ります。